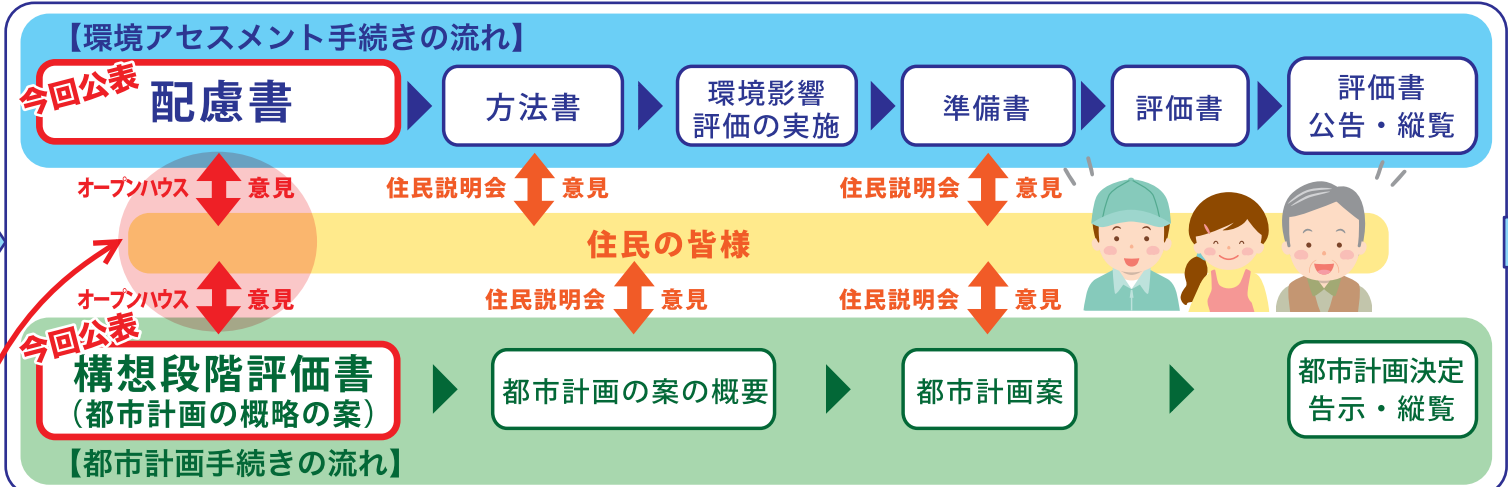


環境アセスメント・都市計画手続きに着手します 配慮書や構想段階評価書の内容等を説明するオープンハウスを開催します

配慮書・構想段階評価書を公表します

- 千葉県※が作成を進めてきた環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書(配慮書)と都市計画運用指針に基づく構想段階評価書(都市計画の概略の案)が取りまとまりましたので、公表します。
※都市計画手続きに併せて、環境アセスメント手続きを行うため、環境影響評価法の規定により、都市計画決定権者である千葉県が手続きを実施。
- 配慮書、構想段階評価書は、インターネットで公表し終日閲覧できるとともに、県庁・市役所でも縦覧できます。
- オープンハウスは、この公表に併せて、北千葉道路の検討状況、配慮書等の内容をパネル展示等によりご説明するものです。
- 今後、方法書等の説明会を開催し地域の方々のご理解を頂きながら環境アセスメント・都市計画手続きを進めていきます。



※配慮書とは、

- 事業への早期段階における環境配慮を可能にするため、事業の位置・規模等の検討段階において、環境保全のため適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、その結果をまとめた図書です。

※構想段階評価書とは、

- 都市施設等の概ねの位置や規模など概略の案の立案段階において、都市計画上の見地から総合的な評価を実施し、その結果をまとめた図書です。

※一般的な手続きの流れであり、事業の規模などにより異なる場合があります。

※住民のほかに市町村長、知事、国土交通大臣等の意見を聴取します。

●縦覧場所

- 千葉県 県土整備部 都市整備局 都市計画課
- 市川市 道路交通部 交通計画課
- 松戸市 街づくり部 都市計画課
- 鎌ヶ谷市 都市建設部 道路河川整備課
- 船橋市 建設局 都市計画部 都市計画課・環境部 環境政策課
- 柏市 都市部 都市計画課
- 白井市 環境建設部 都市計画課

●縦覧期間・時間

平成30年1月16日(火)から2月20日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)午前9時～午後5時

●インターネットによる公表

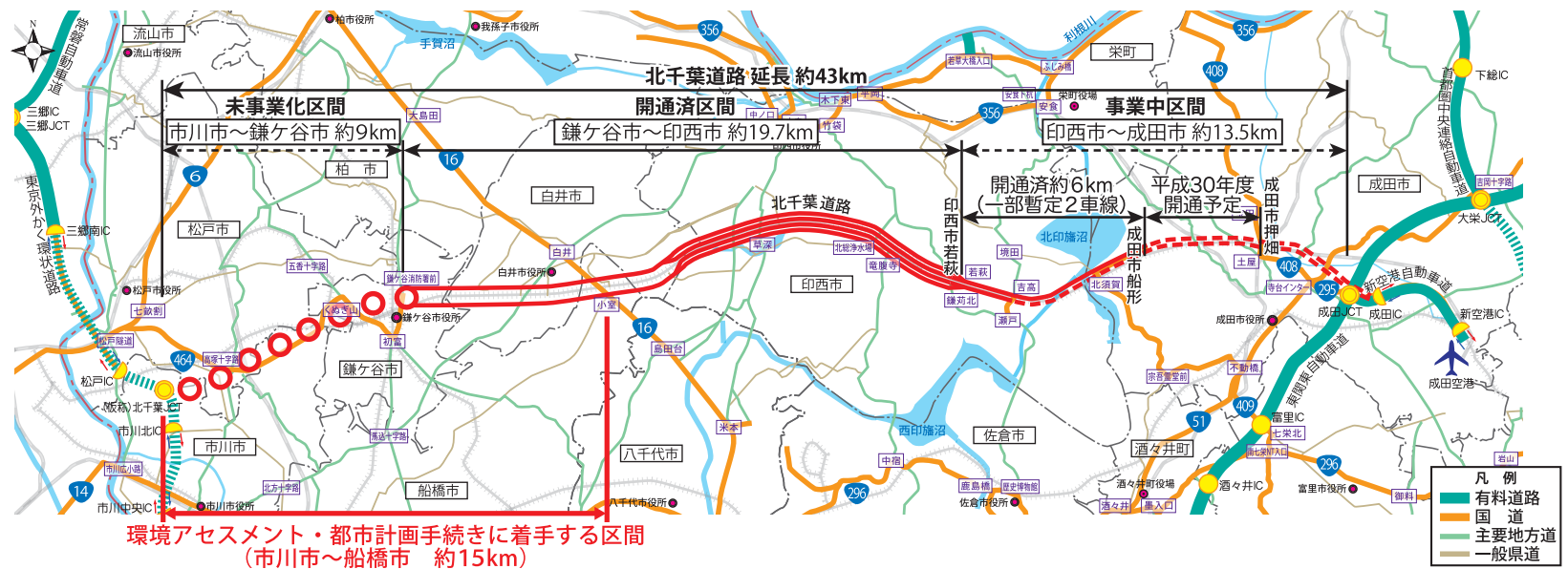
千葉県 県土整備部 都市整備局 都市計画課ホームページ

※ホームページ上では、期間中の土曜日、日曜日及び祝日を含み、終日閲覧が可能です。

●意見書の提出

配慮書及び構想段階評価書についてご意見のある方は、意見書を提出することができます。

意見書の提出先や方法等については、県都市計画課ホームページをご覧ください。縦覧場所でご確認ください。



都市計画手続きとは・・・

都市計画は、将来のまちづくりを考えて、都市の骨組みを形づくっている道路等の位置、規模、構造などを定めるものです。住民に密接な影響を及ぼす計画ですので、その手続きでは、住民の意見を聴きながら案を作成するとともに、出来上がった案に対して住民の皆さんが意見を提出する機会が設けられています。



環境アセスメント手続きとは・・・

環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施する際に、その事業の実施に伴って生ずる環境への影響について、事前に調査・予測・評価するとともに環境保全措置の検討を行い、住民や行政機関などの意見を踏まえた上で、事業実施の際に環境の保全への適正な配慮を行う仕組みです。

